

## 平成26年 9 月 18 日（木曜日）

### ○出席議員（15名）

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田 臣	宣 君	10 番	清 水 文	雄 君
2 番	中 島 利	美 君	11 番	水 口 裕	子 君
3 番	酒 本 昌	博 君	12 番	渡 辺	旺 君
4 番	生 田 勇	人 君	13 番	八 田 外	茂男 君
6 番	藤 井 良	信 君	14 番	中 川	達 君
7 番	恩 道 正	博 君	15 番	南	守 雄 君
8 番	北 川 悦	子 君			

### ○説明のため出席した者

町	長	川 口 克 則 君		総務部税務担当課長 総合収納室長	岩 上 涼 一 君
副 町	長	上 出 孝 之 君		町民福祉部長 町民生活課長	松 岡 裕 司 君
教 育	長	久 下 恭 功 君		町民福祉部長 保険年金課長	下 村 利 郎 君
総 務 部	長	北 雅 夫 君		町民福祉部保険年金課保健センター 担当課長兼保健センター所長	重 原 正 君
総務部担当部長		中 西 昭 夫 君		町民福祉部 福祉課長	島 田 睦 郎 君
総務部担当部長		山 田 吉 弘 君		町民福祉部 環境安全課長	岩 本 昌 明 君
町民福祉部長		大 徳 茂 君		都市整備部 地域振興課長	中 宮 憲 司 君
都市整備部長		長 丸 一 平 君		都市整備部地域振興課 観光・商工・労働担当課長	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長		長 丸 信 也 君		都市整備部 都市建設課長	田 中 義 勝 君
教育委員会教育次長 兼学校教育課長		北 川 真由美 君		都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	喜 多 哲 司 君
消 防	長	永 田 三 好 君		都市整備部上下水道課長	長 田 学 君
総務部総務課長		棚 田 進 君		都市整備部上下水道課 下水道担当課長	井 上 慎 一 君
総務部総務課 人事秘書担当課長		田 中 徹 君		会計管理者兼会計課長	瀬 戸 博 行 君
総務部財政課長		長谷川 徹 君		教育委員会学校教育課 指導管理担当課長	岡 田 秀 君





議案第48号内灘町保育の必要性の認定基準に関する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第28号教育予算の拡充を求める請願書については、採決の結果、継続とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成26年9月18日

文教福祉常任委員会委員長 太田臣宣

○議長【夷藤満君】 藤井良信決算特別委員長。

〔決算特別委員長 藤井良信君 登壇〕

○決算特別委員長【藤井良信君】 平成26年第2回定例会9月会議において、当決算特別委員会に付託されました議案第47号平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び各会計決算認定について、議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

今回の決算審査に当たり、委員各位には長時間にわたり慎重審議をしていただきましたことに対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

委員からは活発な質疑質問が行われ、それらに対し説明並びに関係資料の提出を求め、了としたところであります。

この結果、議案第47号平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とし、認定第1号平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成25年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成25年度

内灘町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成25年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成25年度内灘町水道事業会計決算認定については、いずれも原案のとおり認定することに決定いたしました。

なお、委員会審査の過程において出された意見の中から、本委員会として、次の主な諸点について指摘しておきたいと思っております。

その1点目として、コミュニティバスの運行は、利用者の立場に立って検討を加え、金沢市との行政連絡会などを通じ近隣市町の人の流れも検証すべきであり、浅電を生かすための公共交通システムのあり方についても検討をすること。

2点目として、コミュニティバスと通学バスとの有効活用ができないか、庁内で部を横断して議論し、検討を行うこと。

3点目として、海水浴場のごみや協力金などの取り扱いについて不明瞭な点が見られることから、今後、海水浴場全体を町が管理できないか、県とも協議し速やかに検討を進めること。

4点目として、スポーツには補助金、報奨金の規定があるが、文化、芸術に対しては規定がなく今後の取り扱いをどうするのか、突発的なものも不公平が起きないように規定を設けること。

5点目として、内灘大橋のライトアップについて、建設当時の魅力が再現できるよう、維持管理なども含め検討をすること。

6点目として、千鳥台の浜に雨水排水のごみが流れてくる現状もあり、暗渠で浸透させることができないか、計画的に改善の検討をすること。

以上6点の指摘事項のほか、12項目の指摘事項もあわせまして、今後の予算編成並びに執行に十分反映されるよう強く要望し、審査の報告といたします。

平成26年9月18日



水田で麦や大豆などの需要ある作物を生産し、意欲ある農業者がみずからの判断で作物を選択できるようになります。これにより、これまで米の生産調整で作付されていなかった水田でも作物が生産され、食料自給率の向上につながるものと思います。

次に、現行の米に対する戸別所得補償などの経営所得安定対策については、その一律の支払い方式がいわゆるばらまき事業とやゆされているようなことでもあり、構造改革の面からは疑問の点もあったわけでございます。

今回の国の新たな政策においては、水田だけではなく畑も含めて農地の多面的機能へ対する支払いの充実やコストダウン、所得向上につながる農地集積のための施策も拡充されており、意欲ある農業者が取り組みやすい内容となっています。全国的な米の需要量の動向や少子・高齢化等の情勢を考えたとき、今回の国の政策は実には的を射たものだと言えます。

この政策により不断の改革を推進していくことがこれからの強い農業をつくり上げていく礎となるものと確信しており、よって、本請願には反対するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたしまして、討論を終わります。

**○議長【夷藤満君】** ほかに討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



## ○表 決

**○議長【夷藤満君】** これより議案の採決に入ります。

まず、議案第46号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

**○議長【夷藤満君】** 次に、議案第47号平成25年度内灘町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

**○議長【夷藤満君】** 次に、議案第48号内灘町保育の必要性の認定基準に関する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

**○議長【夷藤満君】** 次に、議案第49号内灘町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第50号内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第51号請負契約の締結について〔内灘町総合公園サッカー場整備工事（人工芝舗装工）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、議案第52号請負契約の締結について〔内灘町消防救急デジタル無線システム基地局設備整備工事〕から議案第54号財産の取得について〔消防救急デジタル無線（車載型移動局）〕までの3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、議案第52号から議案第54号までの3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第1号平成25年度内灘町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、これを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第2号平成25年度内灘町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第3号平成25年度内灘町新エネルギー事業特別会計歳入歳出決算認定についての2決算を一括して採決いたします。

本決算2件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【夷藤満君】 起立全員であります。よって、認定第2号及び認定第3号の2決算はこれを認定することに決定をいたしました。

○議長【夷藤満君】 次に、認定第4号平成25年度内灘町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号平成25年度内灘町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3決算を一括して採決いたします。

本決算3件に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおりこれを認定することに賛成の諸君の起立を求めます。





認をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

**議案第55号** 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、現委員の菅原総子氏が平成26年9月30日をもって任期満了を迎えるため、その後任として川辺由美氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

**諮問第1号** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の北西則夫氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

**諮問第2号** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の松田京子氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

**諮問第3号** 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、現委員の中村由利子氏が平成26年12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明をいたしました。どうぞ適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長【夷藤満君】** 提案理由の説明は終わりました。



#### ○質疑、討論、委員会付託の省略

**○議長【夷藤満君】** お諮りいたします。ただいま提出されました4件については、人事に関する案件につき、質疑、討論、委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【夷藤満君】** ご異議なしと認めます。よって、議案第55号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて及び諮問第1号から諮問第3号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの4件は、質疑、討論、委員会付託し、直ちに採決することに決定いたしました。



#### ○表 決

**○議長【夷藤満君】** これより追加議案の採決に入ります。

議案第55号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、議案第55号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

**○議長【夷藤満君】** 次に、諮問第1号から諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての3議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、いずれも適任とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長【夷藤満君】** 起立全員であります。よって、諮問第1号から諮問第3号までの3議案については、これを適任とすることに決定いたしました。



#### ○議案の上程

**○議長【夷藤満君】** 日程第3、議会議案第12号軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意



員、議会広報対策特別委員会委員及び私、議長の県外行政視察研修等への派遣についてお諮りいたします。

来る9月24日から27日までの間、両常任委員会委員を友好姉妹都市合同視察研修のため北海道羽幌町及び交流事業調査のため猿払村へ、次に10月1日から3日までの間、私、議長を河北郡市議長会視察研修のため北海道方面へ、次に10月21日から23日までの間、議会広報対策特別委員会委員と私、議長を全国広報研修と先進地視察のため東京都及び愛知県へ、最後に11月11日から12日までの間、私、議長を豪雪議長会総会及び町村議会議長会全国大会に出席のため東京都へ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。



#### ○閉議・散会

○議長【夷藤満君】 以上で今回の定例会に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成26年第2回内灘町議会定例会9月会議を散会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでした。

お疲れさまでした。

午後1時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員